

共済会の健康診断の結果です



今年4月から5月の間に尾北民商共済会が取りまとめ、千秋病院で受診された健康診断の結果についてお知らせします。

受診者は民商会員が17人(40.5%)、配偶者・従業員・家族が25人(59.5%)で、この内共済会員は34人(81%)、未加入者は8人(19%)でした。

年齢の分布は、30代以下が6人(14.3%)に対し60代以上は17人(40.5%)です。またメタボ判定に該当した人は、予備群を合わせると約3分の1で、割合は微増しています。

全体の結果としては、表のとおり要精密検査(16.7%)と受診勧奨(45.2%)だけで6割を超えており、業者の高齢化と健康破壊は深刻です。

受診勧奨・要精検の判定を受けた人は、再度の受診をできるだけ早く行ってください。尾北民商共済会は集団健診で要精検判定を受けた人の再検査料に2,000円を補助しています。早い受診で早期の発見・治療につなげ、健康寿命を延ばしましょう。

今年は新型コロナウイルス感染症の対策として、例年のように日曜日に集団検診を行なうのではなく、2ヶ月の間に、民商共済会を通して千秋病院で平日受診をするか、最寄りの病院で受診した後に民商共済会に補助申請を行う形式をとりました。

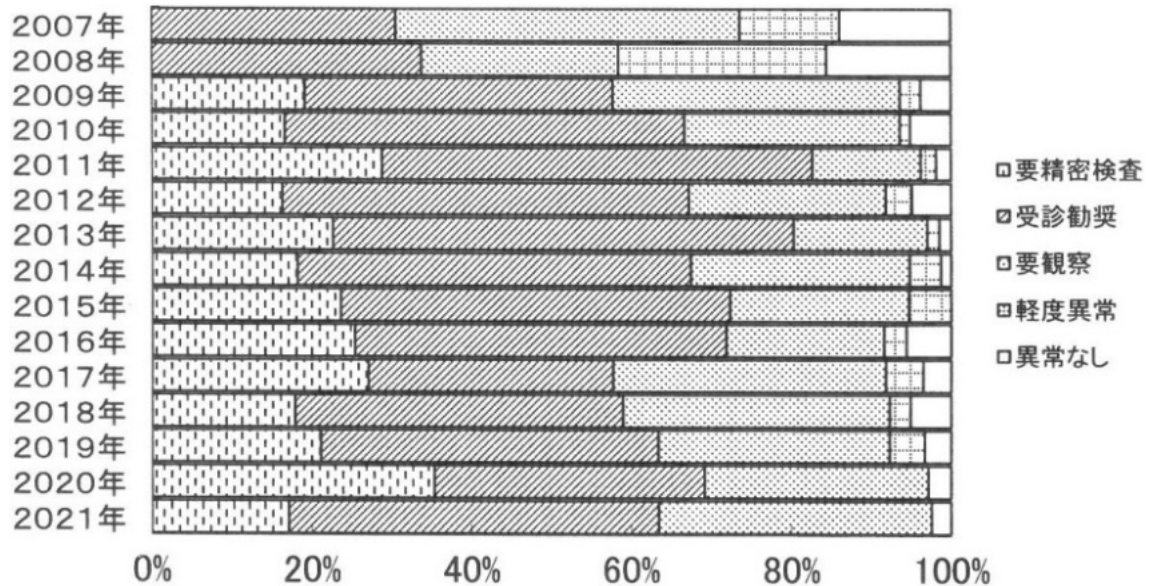
しかし、受診者数は昨年の総受診者68人から42人へと減少してしまいました。皆で一緒に受ける

からこそ自分もという人たちの受診につながることが、民商共済の集団健康診断の強みの一つだと痛感させられる結果になりました。

営業と生活の安定に健康は欠かせません。尾北民商共済会は、これからの集団健診および1点検診の受診者を増やすべく、また新たな仲間を迎えて加入率を高めるべく活動していきます。

●健診の結果(治療中を除く)

	要精密検査	受診勧奨	要観察	軽度異常	異常なし
2021年	16.7%	45.2%	33.3%	0.0%	2.4%
2020年	35.3%	33.8%	27.9%	0.0%	2.9%
2019年	21.1%	42.2%	28.9%	4.4%	3.3%
2018年	17.9%	41.0%	33.3%	2.6%	5.1%
2017年	27.1%	30.6%	34.1%	4.7%	3.5%
2016年	25.4%	46.4%	19.7%	2.8%	5.6%
2015年	23.7%	48.7%	22.4%	5.3%	0.0%
2014年	18.2%	49.1%	27.3%	3.9%	1.3%
2013年	22.7%	57.6%	16.7%	1.5%	1.5%
2012年	16.4%	50.8%	24.6%	3.3%	4.9%
2011年	28.8%	53.8%	13.5%	1.9%	1.9%
2010年	16.7%	50.0%	26.9%	1.3%	5.1%
2009年	19.2%	38.5%	35.9%	2.6%	3.8%
2008年	0.0%	33.8%	24.7%	26.0%	15.6%
2007年	0.0%	30.6%	43.0%	12.5%	13.9%
昨年比	-18.6%	+11.4%	+5.4%	0.0%	-0.5%



民商共済会の新型コロナ感染関連の請求について



陽性判定で自宅および宿泊施設での療養をした場合＝入院見舞金(1日3000円)

新型コロナにかかり、医療機関で入院できず、自宅または宿泊施設での療養となった場合も入院見舞金の請求ができます。

濃厚接触者(陰性)・自宅待機の場合＝安静加療見舞金(5000円)

保健所等の指示により濃厚接触者等でPCR検査が陰性でも「健康観察」による自宅待機を要請された場合、安静加療見舞金の請求をすることができます。

新型コロナ関連の請求は免責規定が免除 保健所の要請・指示が口頭で書類がない場合も役員の確認で請求可能。